

# 委員会視察

## レポート

### 産業建設常任委員会

# 産品販売所の 拡充に向けて

行った。

#### (2) 調査地

徳島県小松島市JA東とくしま「みはらしの丘あいさい広場」

香川県高松市JA香川県「JA香川の店」

#### (3) 調査実施日

平成21年9月28日  
(月)～29日(火)

#### (4) 調査者

委員5名、議会議務局  
主事、産業振興課農業振興グループ長、同主事

#### 1、調査事件

##### (1) 調査目的

産品販売所は、農家の所得向上機会の創設の場であるとともに、消費者と生産者をつなぐ接点の場でもあり、消費者にとって魅力的な場と言える。しかし近年の産品販売所、直売所の顧客獲得競争が激化する中で、本

町の産品販売所の売上高、客数とも減少しており、厳しい状況を迎えている。

この状況を改善するために再度、消費者のニーズをつかみ産品販売所の運営方法を再確認することが必要である。

このような理由から、今後の産品販売所の運営さらには拡充の参考にしたく、産品販売の成功例といえる2カ所の視察を

#### 2、調査の経過

【第1日 JA東とくしま産直市「みはらしの丘あいさい広場」】

JA東とくしまが運営する産直市「みはらしの丘あいさい広場」は、徳島県の東部海岸沿いの中央部に位置する小松島市に所在し、隣接には県庁所在地の徳島市をはじめ



JA東とくしまの店

スを有している。店舗内は、天井までの高さは8～10メートル程度と高く、鉄骨剥き出しとなっていて屋内スペースと比較すると陳列台が少ないような印象を受けた。従業員数は30名で、出荷会員数は現在430名である。

取扱品目については、野菜や果物等の青果に加え、加工品、魚介類、肉類、別棟に花き花木の品揃えを行っている。

とする県中心部をかかえる立地条件を有している。

管理運営等についての説明を受け、質問を行う形で行った。その後、直売所の施設見学を実施した。

「あいさい広場」は、平成18年3月に「平成17年度強い農業づくり交付金事業」を活用し、誕生した施設である。

「みはらしの丘あいさい広場」の駐車スペースは非常に広く、100台は優に駐車できるスペース

初めに店長から施設の

立地条件が国道からかなり入っていかなければ

全国の他地域の直売所と同様で委託販売方式(手数料は業者17%、冷蔵庫使用者15%、JA組合員10%)を取っている。

ならない位置にあるために販売額が伸びないことを予想し、1年目の目標を3億円に設定していたが、1年目（平成18年度）は6億9千万円、2年目（平成19年度）は8億8千万円、3年目（平成20年度）には11億円の売上があった。平成21年度の売上は、12億円程度と予想される。

直売所の運営として「品揃えの確保」に重点をおいて、四季により野菜や果物等の出荷数が増減することがあるが、店舗内の品目バランスを考慮した上で出荷調整を図っている。大切なことは、商品の在庫情報管理を把握することでPOSシステムを利用し、1日3回（朝・昼・晩）在庫情報を出荷者にメール送信をしている。

売上構成は、青果では1番目にトマト、2番目にイチゴ、3番目にキュウリで、部門別では加工



J A 香川の店

品が全体の35%と大きく占めており、次いで青果、海産物や花となっている。出荷品の確保については、専業農家の出荷者を1品目に最低5、10戸、20戸近く確保することが必要で、1年を通して地元で採れない野菜等については、県外からの仕入れを行っている。

直売所の運営に関しては、消費者が直売所に持つイメージ（安価・新鮮・安全・安心）に対応していく努力をしております、適正な販売価格を把握するために近隣の市場やスーパー、直売所等の

野菜等の価格は全て把握するように心がけている。

【第2日 JA香川県産直市「JA香川の店」

平成4年にオープンしたJA香川の店は、高松空港近くに位置しておりJA香川管内において直売所第1号店として設立された。店舗は、鉄骨で壁なしの簡単な建屋である。

最初に所長から施設の概要についての説明を受け、その後施設の見学を行った。

現在、所長（正職員）と臨時職員6名で運営している。出品物については、以前は地面へコンテナを置いて販売する状態であったが、今年の9月からは衛生面に考慮し、木製の陳列棚を設置し販売している。

出荷者は現在190名で、出荷に関しては生産履歴の提出を求め、適正

表示を心がけている。取扱品目については、青果、花、加工品である。

販売比率は、青果物が6割、花が3割、加工品が1割で、集客数は1日1、200〜1、300人程度である。出荷者は朝出荷し、夕方までに売れ残った品物は全部引き取り（花類は除く）、翌日は同じ品物を出荷しないように徹底的な指導となっている。

近年の売上げは減少しており出荷者も減少傾向にある。出荷者のうち、専業農家の割合は1割程度で、ほとんど高齢農家の方が多い。売れ行きは午前中に集中しているが、高齢農家の方がほとんどのために週末の午後となると品薄な状態になっているのが現状である。

今後は、直売所裏の農地を利用して野菜を栽培し、野菜のもぎ採り体験等を実施する等活性化を

図り、今後の直売所運営に貢献していく方針である。

3、調査の結果、意見

「みはらしの丘あいさい広場」が、販売目標を2倍も上回る6億円の実績を挙げているのは、JAの取り組みと店長の熱い思いもあるが、農家にとつての所得向上機会創設の場となり、消費者ニーズをもつかんでいるからのように思われる。

施設内は明るく品揃えも地元産のみにはこだわらず、他産地の品目も取り入れており産地の表示が大きく目について安心感がある。品揃えの確保に関する取り組みや出荷者への在庫情報のメール送信等、情報発信の大切さを痛感する。

新鮮で安全性の高い商品を直売所を通じて消費者に提供し交流を行うことと、地産地消の推進と

農家所得の向上による担い手農家の育成、高齢者や女性に向けた農業経営の促進等、営農の活性が図られている。

「JA香川の店」は、店舗さえからも従来の直売所というイメージを受けながら、徳島同様に生産者が販売の中心になっており、管理は徹底している。

全体的には、低コストながらも年間2億4千万円の売上を末だに確保していることは、田舎特有の産直販売に魅力があるように感じる。

特に品揃えの観点から、高齢化が進み地場産野菜を十分に確保することができないことが今後の課題であり、専業農家の出荷率を高めていく必要があるように感じた。

この2つの施設に共通していることは、「生産者のために」「消費者のために」を意識した運営であり、経営安定と農業

担い手の育成に繋がっていることである。

徹底した「生産者責任」を追求することにより、消費者のニーズをつかまえている。品質管理や直売所の運営に農家が直接関わることで、それが消費者の気持ちをつかまえることになり、相乗効果を上げている。

また、効果的な宣伝や年数回のイベントを開催し、新しい消費者の開拓も行っており、売上の向上に役立っている。

建物や立地条件にとらわれず、「自分たちが主役」という意識を生産者自身でもつことが必要であり、行政が主役ではない。

本町の今後の産品販売所の運営に関しても、生産者、消費者ともに感じられる新たな魅力の創造が必要である。

文教厚生常任委員会

# 地域全体で支える子育てを

## 1、調査事件

### (1) 調査目的

核家族化の進行、女性の社会進出の拡大、不景気による共働き世帯の増加などにより社会構造が変わり、子育て環境を取り巻く状況は変化している。

子育てに対する不安や悩み、ストレスを少しでも取り除き、子どもたちの健やかな成長をサポートし、また保護者が就労しやすい環境をつくっていくためには、地域の方々が施設などと行政がしっかりと連携していく

必要がある。

よって、子どもから高齢者まで多くの方々が集う交流の場として「さくらんぼタンクトクルセンター」を建設し、この施設を活動拠点として、地域全体で子育て支援システムの形成や子どもたちの育成に取り組んでいる山形県東根市を視察し、本町における今後の子育て支援施策の参考にしたい。

### (2) 調査地

山形県東根市  
総合保健福祉施設「さくらんぼタンクトクルセンター」

### (3) 調査実施日

平成21年10月26日  
27日

### (4) 調査者

委員5名、議会議務局  
主事、住民課長

### 2、調査の経過

東根市は、山形県の中

央部に位置し、山形空港や山形新幹線の駅を有する高速交通の要衝となっており、県内屈指の工業都市である。

また、生産量日本一を誇る「さくらんぼ」をはじめ、「りんご」、「ラ・フランス」などの生産も盛んに行われ、「さくらんぼ」を活かしたまちづくりは有名である





る。

人口は約46,000人、面積は約210であり、市の中心部は区画整理が進み、大型ショッピングセンターなどが進出し、人口は僅かながら増加傾向にある。

研修は初めに東根市議会会議室にて、総合保健福祉施設「さくらんぼタクトクルセンター」を活動拠点とした子育て支援施策の概要について説明を受けた。その後は、現場視察として「さくらんぼタクトクルセンター」を訪問し、NPO法人「クリエイティブがしね」の事務局長などから「子育て支援センター」や「ファミリー・サポート・センター」の取り組みについて説明を受けた。

「さくらんぼタクトクルセンター」は、総合保健福祉施設として平成17年4月にオープンし、今年で5年目を迎え

る。施設規模は、鉄筋コンクリート造り地上4階建て、延べ床面積は約8,600㎡である。この施設には「子育て健康課」、「ひがしね保育所」、「子育て支援センター」、「総合健診室」、「調理実習室」、

「休日診療所」、「ふれあいプラザ」、502席を有する「大ホール」などがある。乳幼児からお年寄りまで多くの市民が集う複合施設であり、地域の子育て支援や保健福祉事業の活動拠点となっており、オープン以来、

毎年35万人の入場者が訪れている。

施設全体の管理、維持補修等については市が直接行い、その維持管理費は年間約6000万円である。「子育て支援センター」や「ファミリー・

サポート・センター」の運営と「ふれあいプラザ」など市民への開放部分についての運営は、NPO法人「クリエイティブがしね」に委託し、委託料は年間約3300万円である。

NPO法人「クリエイティブがしね」には45名の職員が在籍し、その内19名が有償勤務、その他の26名はボランティアであり、活動時間が長いためにシフト勤務体制をとっている。職員は保育士や看護師、栄養士などの資格を持つ方ばかりである。

「子育て支援センター」では、育児相談、子育て支援施設の情報提

供、乳幼児の年齢に合わせたサロンなどを行っている。サロンは土曜日も開催され、仕事を持つ保護者やその子どもが参加しやすいように配慮されている。

また、「ファミリー・サポート・センター」という会員登録制の「保育や育児の市民相互援助活動」も実施されている。

これは援助を受けたい方と援助をしたい方との間にNPO法人が入って両者をつなぐ役目をし、保育サービスを提供するもので、仕事と育児の両立などをサポートする制度である。

この制度は、保育施設や学童保育施設だけではなく、カバーしきれない部分での子育て支援を目的として、平成13年度に社会福祉協議会の事業としてスタートしたものであった。

平成17年度からは「さくらんぼタクトクルセンター」の完成と共に

NPO法人に移管された。

利用できるのは、市内在住または市内の事業所で勤務している方で、小学校6年生以下の子供を持つ方である。利用料金は曜日や時間帯などによって異なるが、1時間当たり600円から700円である。

NPO法人に移管された当初は、293名の会員数であったが、現在では利用会員数が453名、協力会員が65名、利用と協力両方する会員が53名、計571名である。年間活動数は2,000件を越えており、数年前までは一時保育や休日保育の依頼が多かったが、公立保育所で一時保育や休日保育が開始されてからは、それらの利用は減少傾向にある。

しかし、最近では保育所への送り迎え、夕食の提供など延長保育だけではカバーしきれない部分



や習い事への送迎、障害児の登校サポートなどのニーズが高まっている。

このように行政とNPO法人の協働により子育て支援施策を積極的に進めていることは、全国的にも高い評価を受けており、昨年は、日本経済新聞主催の「につけい子育て大賞」を受賞している。

東根市では子育て支援施策として、NPO法人への委託事業以外に「子育て応援5つ星」という名称で、日曜日・祝日・年末年始などの「休日保育」の実施など5つの支援事業を実施し、子育て支援に力を注いでいる。これらの事業には、一部の公立保育所の民営化などの実施によって得た財源を充てている。

また、昨年度からは、「ママッとメール」という名称で子育てについての不安や悩みを保健師や栄養士に携帯電話のメー

ルを使って相談できるシステムを実施し、子育て支援体制の強化を図っている。

### 3、調査の結果、意見

「さくらんぼタンクトルセンター」は、多くの市民が総合保健福祉センター建設を要望して建設された施設である。そのため、乳幼児からお年寄りまで幅広い世代の人々が訪れ、市民にとって身近な交流の場になっており、官民一体となったまちづくりの拠点施設になっている。

オープン当時から市の子育て支援担当課もセンター内に移り、子育て支援の活動拠点となっており、保育士、看護師、栄養士等の資格を持つスタッフで構成されたNPO法人と行政がうまく連携し、地域全体で子育てを支援していく体制づくりを確立しつつある。

この官民連携の支援システムが市民からよく利用されている理由は、住民ニーズを的確に捉え、利用しやすい環境づくりに努めていることである。また、「ファミ

リー・サポート・センター」においては、保育施設や学童保育施設等だけでは補うことができない部分の保育サービスを実施し、協力会員側が受け入れ可能な要望であれば、その要望に因應することができることである。そういった柔軟な対応も多くの市民から支持されている。

わが町においても地域全体で官民一体となった子育て支援システムを形成し、その結果、保護者の就労権が保証され、今以上に安心して子育てができる地域環境づくりを進めていくことは重要である。

## 総務常任委員会

# コミュニティバスのさらなる充実へ

### 1、調査事件

#### (1) 調査目的

過疎地域において、商業乗り合いバス路線の縮小に伴い路線が廃止される中、「デマンド交通」という新しい交通機関が次々と導入されている。「デマンド交通」とは、利用客のデマンド（要望）に応じて走る路線バスで、主にワゴン車が利用されており、利用客から予約を受け、自宅前や自宅近くの停留所から目的地まで運行するサービスが主流で、予約客がなければ運行しないので、

#### (2) 調査地

岡山県和気町  
広島県世羅町

#### (3) 調査実施日

平成21年11月19日  
(木)～20日(金)

#### (4) 調査者

委員6名、議会議務局長、総務政策課課長、企画員

### 2、調査の概要

利用客が誰も乗っていない中で走るといふ無駄もなく、利用効率が良く、また高齢者が利用しやすいことから、本町に導入できないかを調査研究する。

和気町は、「和気町乗り合いタクシー事業」として平成19年3月運行スタート。同年9月、利用者1万人(運行日数143日)、平成20年11月より佐伯地域も運行スタートする。

平成21年4月現在、町の人





世羅町の予約受付けセンター

口16、119人のうち、3、738人の登録があり、平成20年度では延べ26、014人の利用者があった。初期投資費用1890万円、平成20年度経費2740万円、利用料金780万4千円、町からの補助金は1958万6千円であった。利用者の多数は、70歳までの高齢者で全体利用の77パーセントを占め、利用目的としては病院、商店での買い

物、公共機関への移動が大半を占め、交通の確保に役立つている。一方、世羅町は、平成16年10月、三町が合併、新しく世羅町となり、三町に走っていた福祉バスの廃止、さらには路線バスの10路線を廃止、平成18年9月、「せらまちタクシー」として誕生、デマンド交通に切り替わる。福祉バスへの補助金4200万円がデマンド交通補助金2740万円に

891万円、町の補助金が2727万円であった。利用者は70歳以上が大半を占め、利用場所は医療機関、買い物への移動が大半を占めている。3、調査の結果、意見

代わることで1500万円の町補助金削減となった。平成21年の人口は18、457人であり、年間3万7千800人の利用者があ

り、乗客が1人だけであっても動くが、誰もいなかったら動かないので、ムダな動きがない。一、本町においても、路線バス、コミュニティバスの廃止、見直しも含め高齢者、谷々の多いわが町では魅力ある事業であり、十分検討の余地が

あると考える。

一、視察先の二町には総合病院、中央病院があるが、本町では隣接する御坊市に総合病院があることから、エリア外運行という面から、バス、タ

クシー業者との十分な話し合いが必要である。高齢化が進む中、町民の期待も大きいことから、上記の各課題の解決、地域協議会での承認、交通事業者との関係

調整を得られ、現在導入しているコミュニティバスや交通事業に支出している補助金等との費用効果を考慮の上、デマンドタクシー導入を図られた

**重度心身障害児（者）医療費補助制度において患者負担増になるような制度の見直しを行わないことを求める意見書**

重度心身障害児（者）医療費補助制度は、重度心身障害児（者）の人たちの健康の保持と福祉の増進を図り、安心して受療できるとの趣旨で、和歌山県と市町村が実施している制度である。現在、和歌山県内には多くの重度心身障害児（者）があり、本町においても220名の重度心身障害児（者）がいる。その多くの

況にある市町村にとって、これを単独で実施することは、極めて困難な状況にある。よって、重度心身障害児（者）が安心して受療できる体制を堅持する必要があると考

え、下記の措置を講じられるよう要望する。

**記**

- 1、重度心身障害児（者）医療費補助制度において患者負担増になるような制度の見直しを行わないこと。

（提出先）

和歌山県知事